

報道関係者各位(参考資料)

2017年(平成29年)2月22日

経済産業省「健康経営優良法人 2017」に認定

株式会社ファンケルは2月21日、経済産業省の「健康経営優良法人認定制度」の認定法人に選ばれました。同省が定める健康経営に必要な項目を実施しているほか、増え続ける国民医療費の削減という「社会的な不」に対する解消策など、さまざまな取り組みが総合的に評価されて、認定されたものです。当社では、健康保険組合に対して効率のよい保険事業を目指す「データヘルス計画」への協働など新たな取り組みを含め、今後も健康経営の実践を図ってまいります。

健康経営優良法人制度は、地域の健康課題に即した取り組みなどをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。今回が初の発表で、当社は大規模法人部門(ホワイト500)の一社として認定を受けました。



認定に際しては、1)理念 2)組織体制 3)制度・施策実行 4)評価・改善 5)法令順守・リスクマネジメント等の定められた項目を満たす必要があります。当社では、医療機関と提携し医師監修の下で個人の健康診断や生活習慣の状況に基づき、健康カウンセラーがその人に合った食事・運動・休息に加えて、サプリメントなどをアドバイスし目に見える結果を導き出す「健康増進サービス」をグループ従業員250人に対して実施し、生活習慣のカウンセリング指導を行っています。また、職場の環境づくりとして、健康を考えたメニューを提供する社員食堂の設置や朝礼時のストレッチ体操を実施しています。さらに、ワークライフバランス向上のために在宅勤務制度の導入などさまざまな取り組みを行い、その効果を検証しています。

今後は、これらの活動を一層推進し、従業員一人ひとりが「主体的に自らの健康づくりに取り組んでいける仕組み」を充実させていきます。また、特定保健指導の実施やデータヘルス計画についての協働も行う予定です。

当社では、日本一の健康サポート企業を目指し「一生涯、心身ともに健康で生きること(グッドエイジング)」を叶え、増え続ける国民医療費の削減という「不の解消」の実現を図ってまいります。

本件に関するお問合せ先
 株式会社ファンケル 社長室 広報グループ TEL:045-226-1230 FAX:045-226-1202